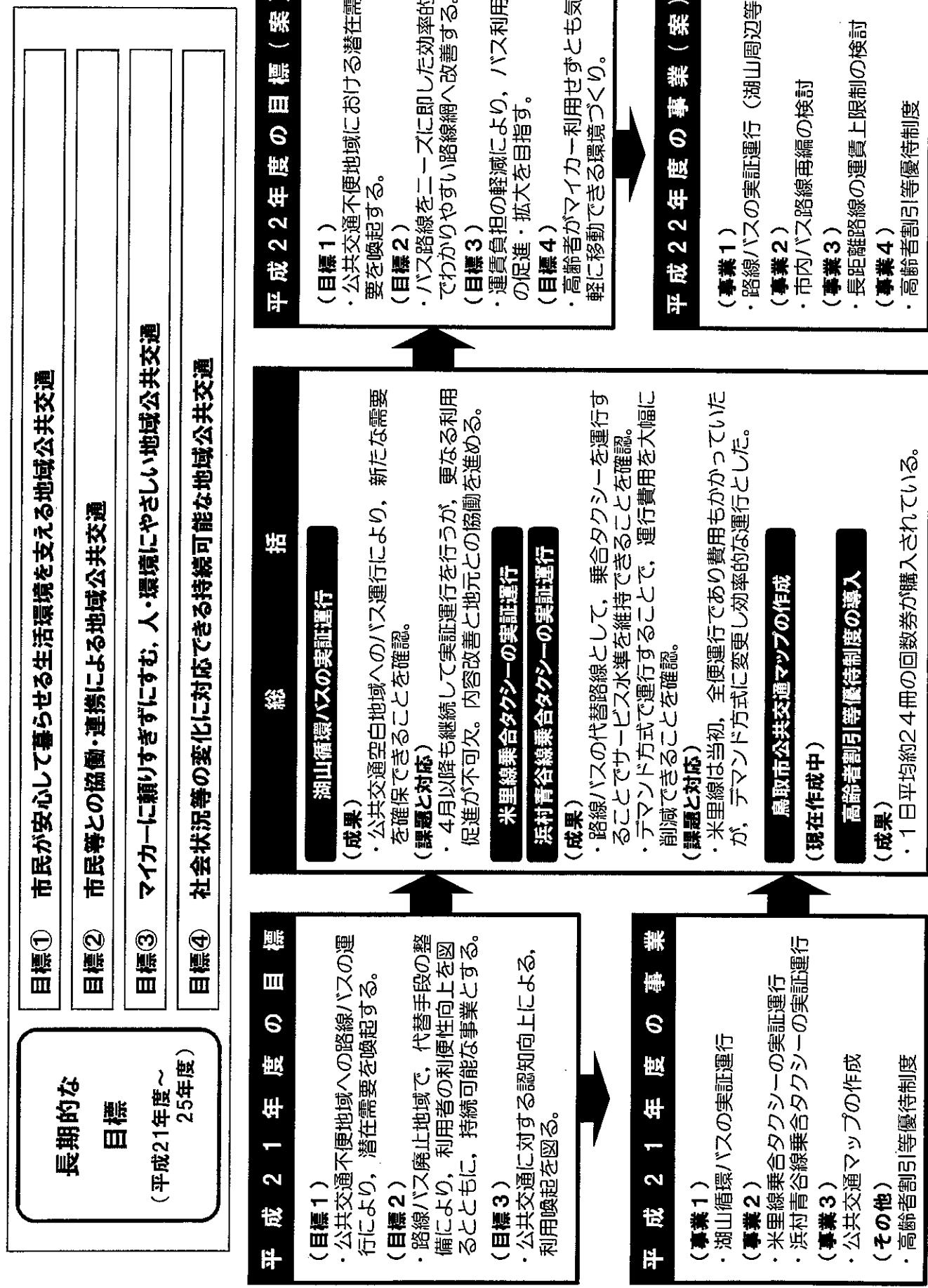


鳥取市地域公共交通活性化・再生総合事業

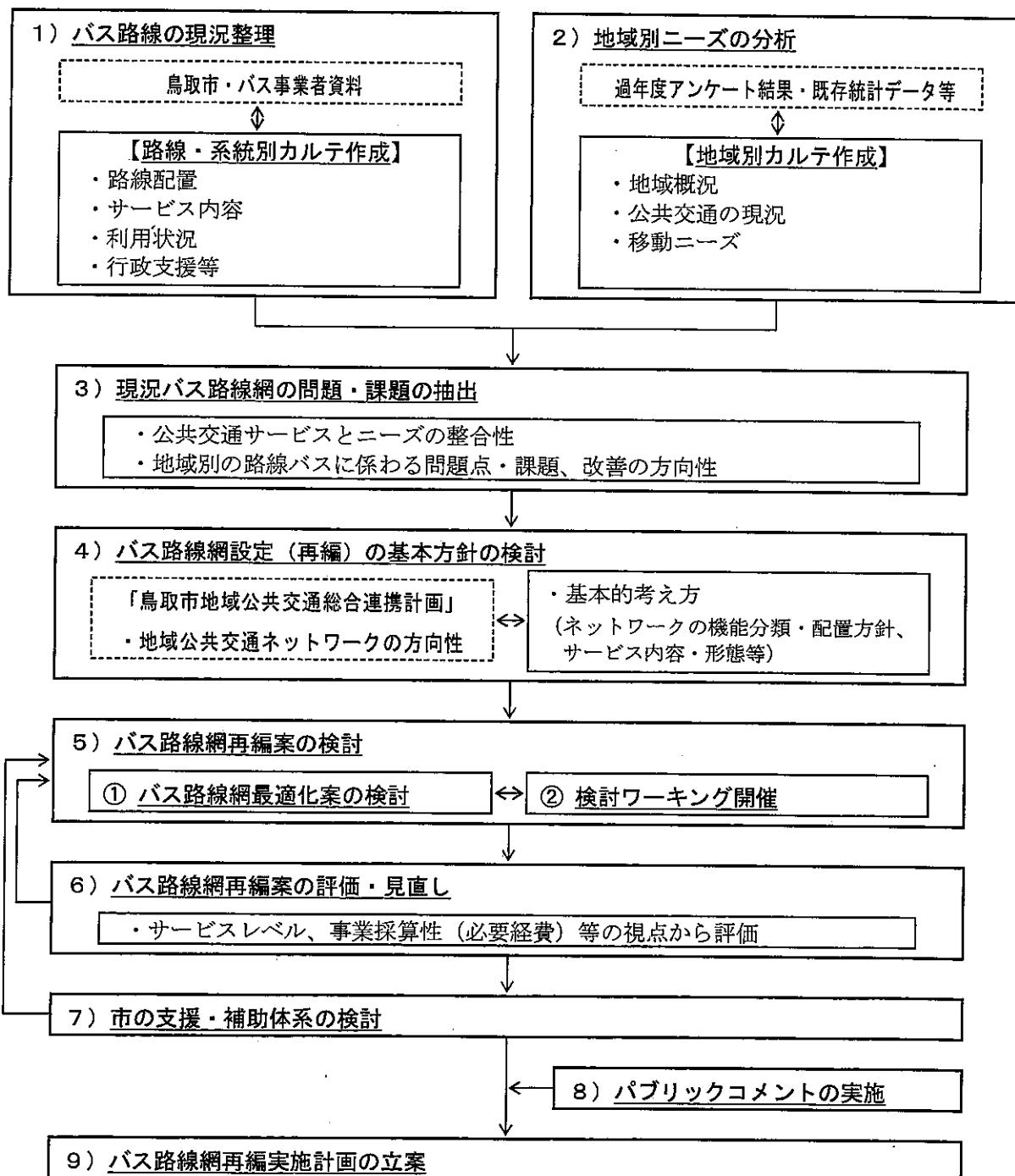


鳥取市バス路線網再編実施計画策定について（案）

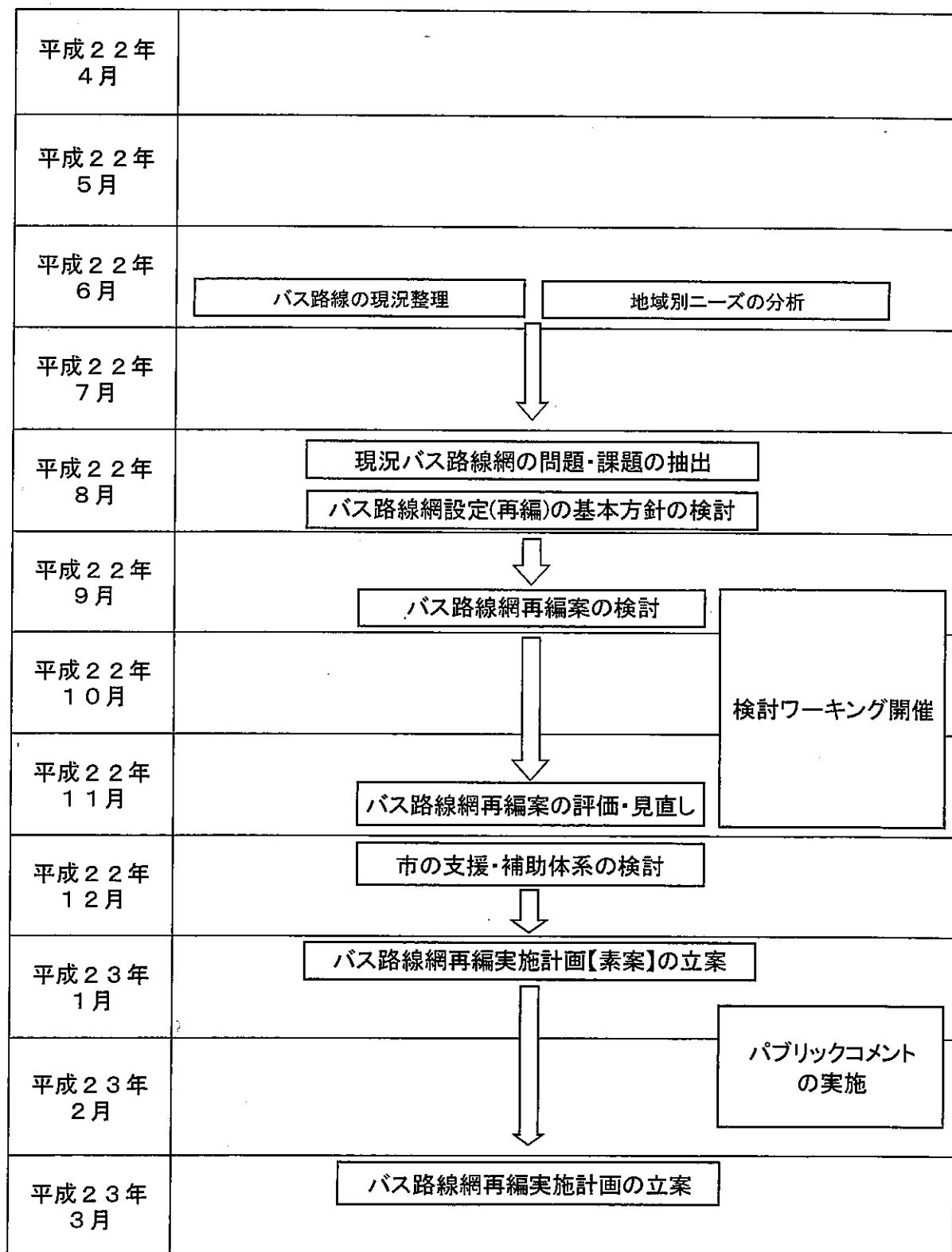
1. 目的

- 「鳥取市地域公共交通総合連携計画／H21.3／鳥取市」による「地域公共交通ネットワークの方向性」を基本として、市内バス路線の全線を対象として、バス路線網再編実施計画を策定する。

2. フロー



鳥取市バス路線網再編実施計画策定に係るスケジュール(案)



6. 地域公共交通ネットワークの方向性

6-1. 地域公共交通ネットワークの考え方

現状における問題認識にもとづき、地域公共交通ネットワークの方向性を以下のとおりとしました。

今後の国や県の補助制度の状況により、地域の生活交通の確保、幹線としてのJR等鉄道や路線バスの確保と、市の財政負担とのバランスをみながら、最適な地域公共交通ネットワークの構築を図る必要があります。また、鳥取市内だけでなく、周辺自治体との調整にも十分配慮する必要があります。

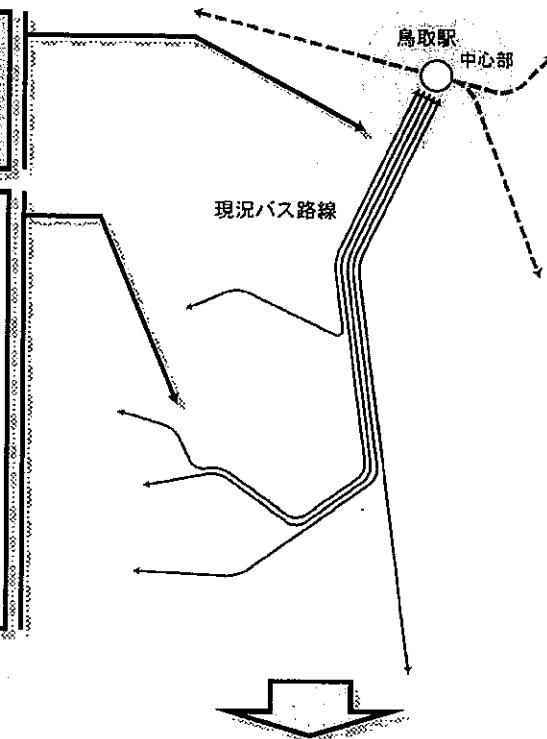
【現状のネットワーク】

現行のバス路線は鳥取駅を中心とした放射状路線であり、重複区間が多く非効率となっています。

【基本的な問題認識】

行き先ごとに路線系統が存在することで以下の問題が生じています。

- ・利用者には運行系統がわかりにくい。
- ・運行路線長が長いため、定時性の確保が困難である。
- ・数路線が重複する区間とそこから目的地までの区間の運行形態（便数、運行時間、ダイヤ等）を個別に調整することができない。



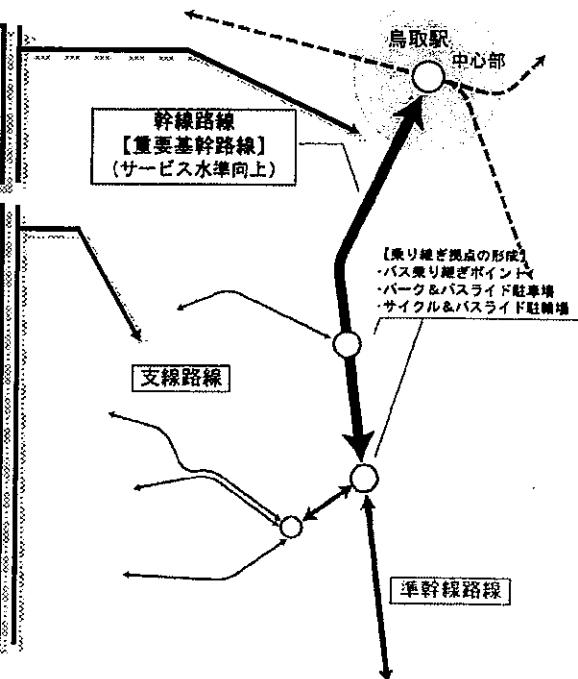
【今後の地域公共交通ネットワークの考え方】

それぞれの地域の特性に応じた効率的・有機的に機能する公共交通ネットワークを構築します。

【期待される効果】

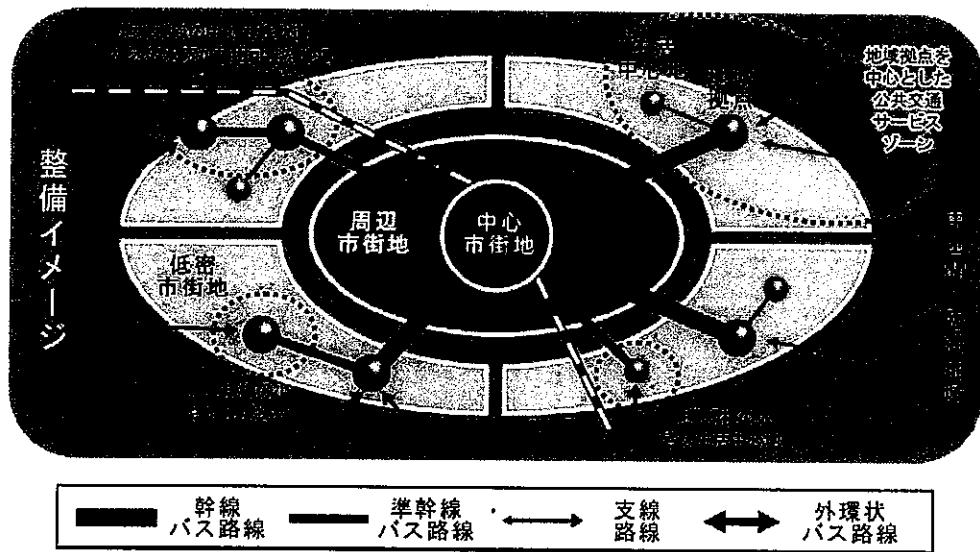
路線を統合し、幹線系路線と支線系路線に区分することで以下の効果が見込めます。

- ・運行が単純化し利用者にわかりやすい。
- ・幹線系と支線系の分化するため、運行路線長が短くなり、定時性の確保が容易になる。
- ・幹線系と支線系は、接続を考慮すれば個別に運行形態（便数、運行時間、ダイヤ等）を調整可能であり、編成の自由度が大幅に向上する。



1) 目指すべき地域公共交通ネットワークのイメージ

中心市街地と地域拠点の連絡を基幹的な公共交通軸と位置づけ、また鉄道との連携も考慮しつつ、地域の需要特性に応じた公共交通体系の確立を目指します。



地域拠点：新市域の中心地で一定の生活機能が集積している地域（鳥取市都市計画マスタープランでは生活拠点として位置づけられている地域）

生活中心地：低密市街地の中で、公共公益施設等が複数立地しており一定の日常生活機能を有する地域

図 目指すべき地域公共交通のイメージ

表 エリア別のバスサービスイメージ

	中心市街地	周辺市街地	低密市街地	中山間・臨海地域
地域特性	概ね鳥取駅～県庁間の地域で、行政機能、都市機能、交通機能の集積地域	中心市街地に連担した外周地域で人口密度が概ね 3000 人/km ² 以上の地域	一定規模かつ一団の人口集積が見られる地域で人口密度が概ね 1000 人/km ² 以上の地域	住居密度が低く、点在している地域
需要特性	都市機能を利用するための短距離移動の需要が多い	需要の高い地域が広範囲に広がる	中程度の需要が点在している	需要が少なく、また定常性も低い
路線イメージ	中心市街地内の周回性を確保し、面的なサービスを確保	中心市街地からの放射路線に加え、周辺市街地の外縁に分布する、商業、医療拠点を連絡する外環状路線を確保	地域拠点と中心市街地、地域拠点相互を連絡する路線	生活中心地と地域拠点、生活中心地相互を連絡する路線

周辺市街地：概ね市街化区域に相当し、準人口集中地区の基準となる人口密度（概ね 3000 人/km²以上）の地域

低密市街地：周辺市街地ほどの人口集積はないが、まとまりのある集落が存在し一定程度の人口密度（概ね 1000 人/km²以上）がある地域

中山間・臨海地域：集落が点在する程度でまとまった人口集積はない中山間部や沿岸部の地域

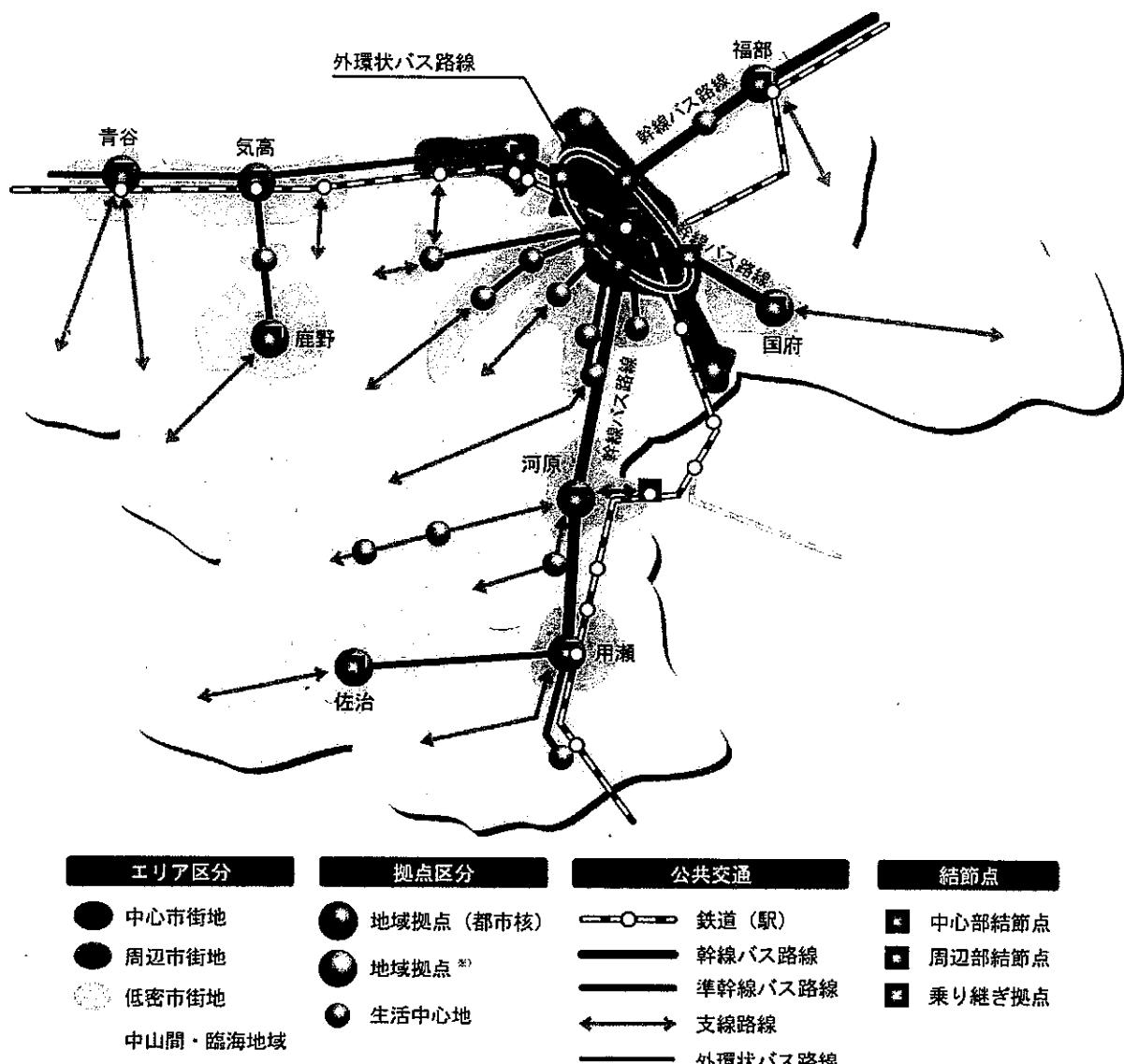
2) 地域公共交通ネットワークの配置イメージ

① 路線の機能分類、配置方針

路線	機能分類	配置方針
幹線 バス路線	・市の骨格形成及び広域連携のために重要な役割を担う路線	■鳥取駅を中心とした主要な放射状路線 【候補】 ・用瀬、福部方面、国府の各方面へのバス路線 ※福部方面は、需要規模は比較的小さいが、岩美方面との広域的な連携性も考慮し幹線バス路線とした。
準幹線 バス路線	・幹線バス路線、鉄道を補完し、市の骨格を形成するために必要な路線	■基本的には鳥取駅と周辺の生活中心地を連絡する放射状路線 ※「気高一鹿野」「用瀬一佐治」については、需要規模が小さいが地域拠点間の連絡であり、準幹線バス路線とした。 ※鳥取駅一気高方面は、中心市街地と地域拠点の連絡であり、かつ交通需要も多いことから幹線バス路線と考えることもできるが、JR山陰本線の利用が比較的便利な地域であり、バスは鉄道と連携して相互に機能補完する路線と位置づけ準幹線バス路線とした。
支線 路線	・幹線バス、準幹線バス等を補完し、地区の日常移動をサービスする路線	■地域拠点と生活中心地の連絡や特に拠点的集落を有さない地域のバス路線
外環状 バス路線	・鳥取駅からの放射状路線を連結し、ネットワークとしての利便性を高める路線	■概ね中心市街地の外周部付近

② 交通結節点の機能分類、配置方針

結節点	機能分類	配置方針
中心部 結節点	・地域公共交通体系の核となる最も主要な結節点。公共交通機関相互が効率良く、円滑に、安全に、かつわかりやすく連携できる機能を有する ・自動車、バイク、自転車等の大量の端末アクセスへの対応機能を有する	■鉄道、バスの複数の放射系統の中心に配置 【候補】 ・JR鳥取駅
周辺部 結節点	・郊外部等において複数の交通手段が連携するための結節点 ・パーク＆ライド・バスライドの駐車や連携機能を有する	■バスの接続がある既存のJR駅に配置 【候補】 ・青谷、浜村、宝木、鳥取大前、福部、用瀬のJR各駅
乗り継ぎ 拠点	・バス相互の乗り継ぎ機能（運行情報、乗り継ぎ案内等の情報提供や快適な待合空間の提供等）を有する	■幹線バス路線、準幹線バス路線、支線路線、外環状バス路線の接続点に配置 【候補】 ・鹿野・佐治・河原・国府等、概ね新市域中心部の官公署等 ・外環状バス路線周辺では拠点的な病院や商業施設 ・道の駅



※) 地域拠点について

新市域の中心地で一定の生活機能が集積している。(都市計画マスターplanでは生活拠点とされている)

図 地域公共交通ネットワークの配置イメージ

6-2. 地域公共交通のサービスの考え方

路線区分ごとのサービスは、以下のように考えます。

	幹線バス路線	準幹線バス路線	支線路線	その他の移動サービス (一般タクシー活用)
サービス提供者	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者 ・必要に応じて行政が運行費補助を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者、民間タクシー事業者、または市町村有償運送 ・地域の主体的取り組みと行政の支援により運営（過疎地有償運送など） ・必要に応じて行政が運行費補助を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者、民間タクシー事業者、地域の主体的取り組みと行政の支援により運営（過疎地有償運送など） ・必要に応じて行政が運行費補助を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間タクシー事業者 ・地域の主体的取り組みと行政の支援により運営 ・必要に応じて行政が運行費補助を行う
サービスのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の通勤通学、日中の買物や通院など、日常的な生活スタイルの中で必要となる活動が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の通勤通学、日中の買物や通院など、日常的な生活スタイルの中で必要となる活動が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・最低限必要な乗合運行となり、活動の機会は運行ダイヤに制約を受けるが、通勤通学、買物、通院など、日常生活の最低限の移動機会は確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・支線路線による移動サービスが困難な地区においては、一定の制限のもとで一般のタクシーを活用して移動を確保する ・障がい者、要介護者等の移動困難者には、福祉移送サービスの提供により移動機会を確保する
運行頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕：10～20分間隔以下 ・日中：30分間隔以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕：30～60分間隔以下 ・日中：1時間間隔以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日：5往復程度 	
運行形態	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスでの対応を基本とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスのほか、現在、一部区間で実施中のオンデマンドバスやバス代替タクシー、市自主運行、過疎地有償運送のほか、乗合タクシ一等の適用を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスのほか、現在、一部区間で実施中のオンデマンドバスやバス代替タクシー、市自主運行、過疎地有償運送のほか、乗合タクシ一等の適用を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシーやNPO法人等による福祉有償運送等のほか、一定の制限のもとでの一般のタクシーの利用を検討する (例) ・高齢者、運転免許返納者、障がい者等、対象者を限定する ・適用区間を限定するなど

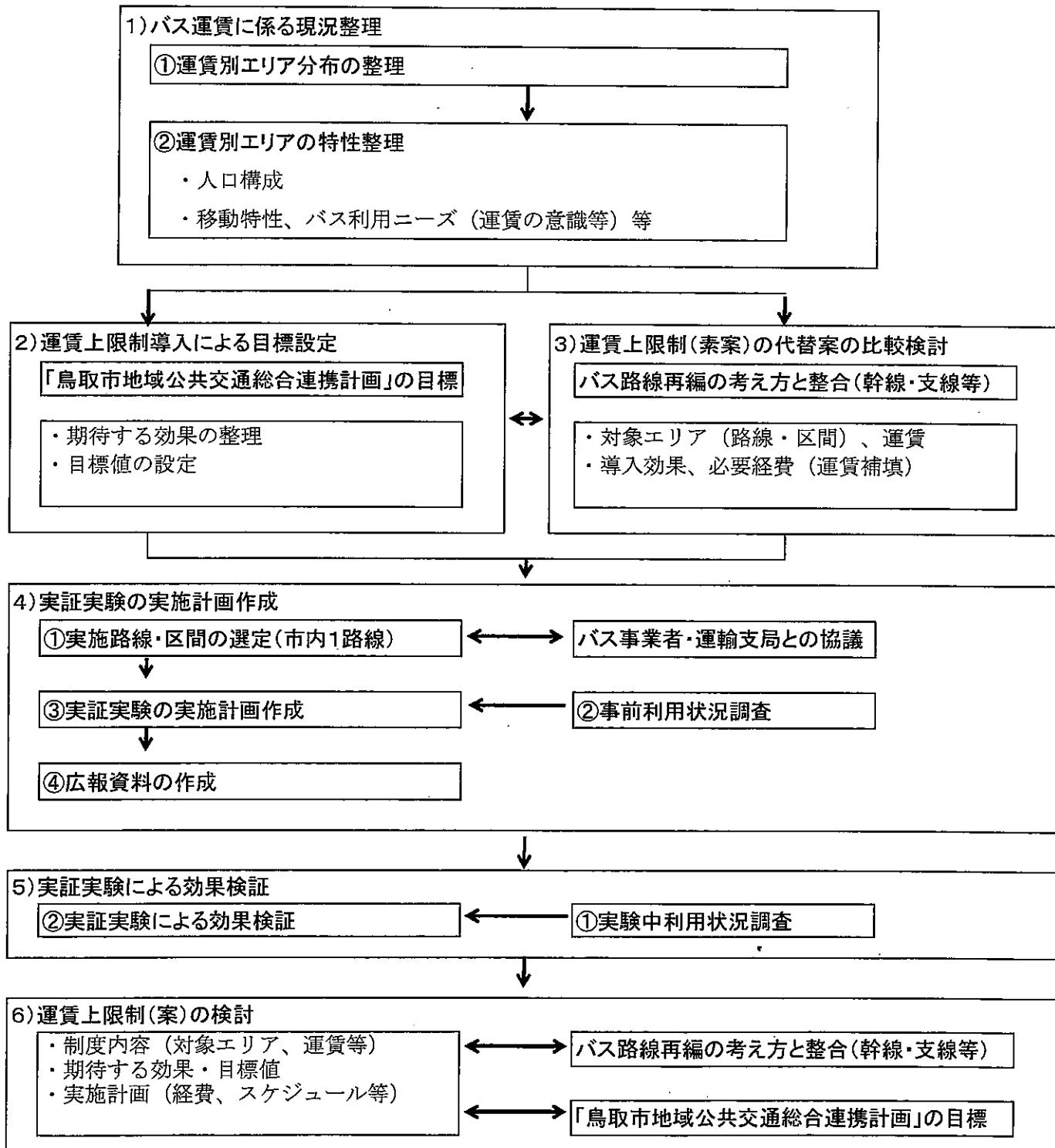
長距離路線の運賃上限制導入について(案)

1. 目的

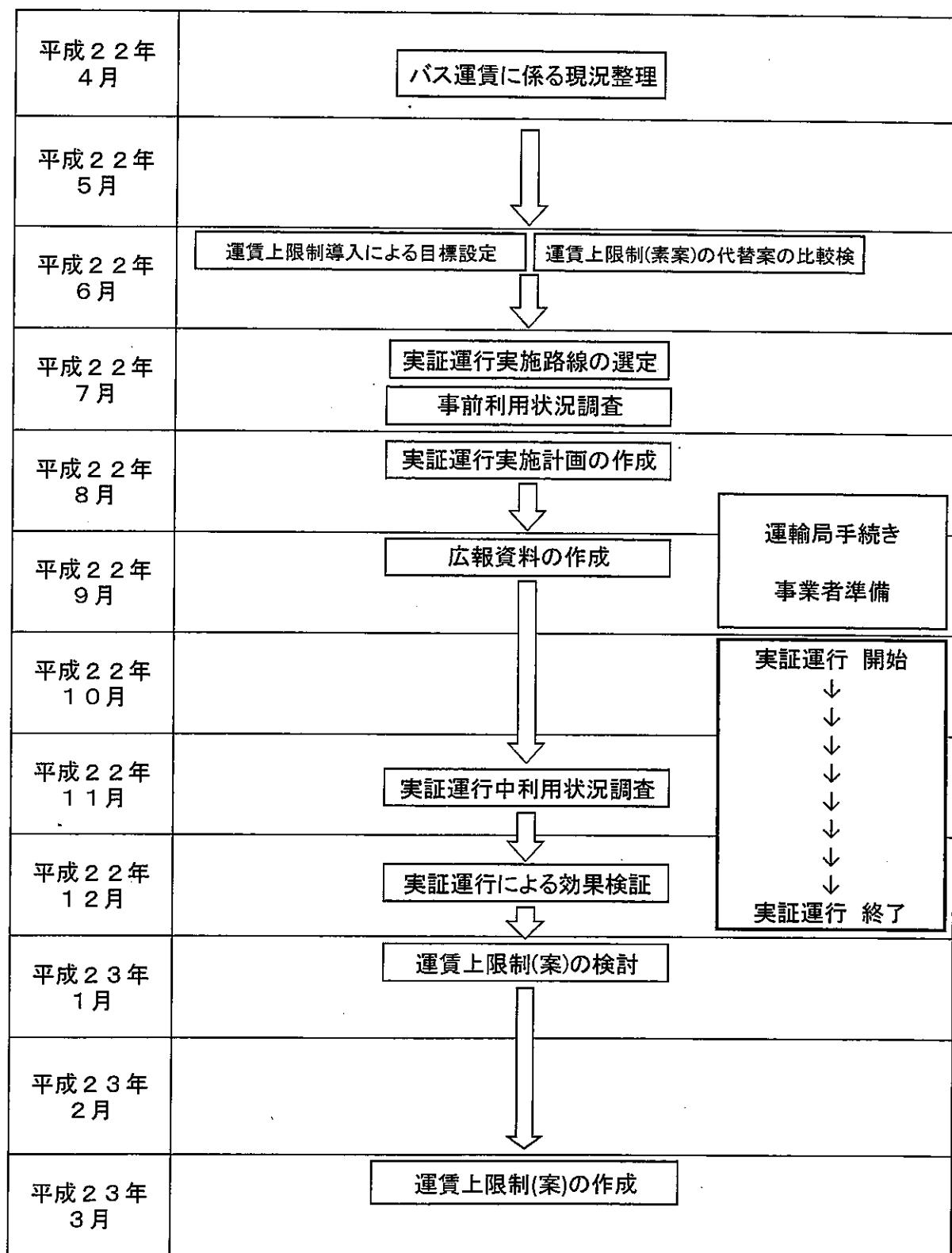
バスを長距離利用する際の運賃負担を軽減するための運賃上限額設定について、実証実験の実施計画の策定及び実証実験による効果検証、課題・改善案の検討を行ったうえで、鳥取市全域での導入を想定した運賃上限制(案)を検討する。

なお、平成21年10月1日現在の運賃上限額は、日本交通㈱の路線は700円、日ノ丸自動車㈱の路線は800円となっている。

2. フロー



長距離路線の運賃上限制導入に係るスケジュール(案)



平成22年度 鳥取市生活交通会議 予算（案）

歳入の部

款	項	目	予算額	備 考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	3,800,000	鳥取市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	3,800,000	国土交通省補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雜入	0	
合 計			7,600,000	

歳出の部

款	項	目	予算額	備 考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	0	
	2 事務費	1 事務費	0	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	7,600,000	路線バスの実証運行（湖山周辺の循環バス） 7,600,000円 内訳　運行費、効果測定等調査費
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	
合 計			7,600,000	

上記のとおり提案します

平成22年3月24日

鳥取市生活交通会議 会長 谷 本 圭 志